

（１）大学・学科の設置理念

①大学院

摂南大学は建学の精神「世のため、人のため、地域のため、理論に裏付けられた実践的技術を持ち、現場で活躍できる専門職業人を育成する。」に則り、「人間力と実践的能力を持ち、多様な人々と協働して社会に貢献できる人材を育成する。」を教育の理念としている。

本大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

農学研究科農学専攻

温暖化などの地球規模の環境変動や世界人口の急速な増大は、将来的な世界の食料需給と健康で安全な生活の維持に深刻な課題を投げかけている。日本は食料の多くを輸入しており、我が国の食料の安定供給は農業と食に関連した世界の問題と密接に関係している。また、ロボット・AI・IoTといった技術革新、TPP 11など経済連携協定の発効に伴うグローバル化の一層の進展、持続可能な開発目標（SDGs）に対する関心の高まりなど、食農産業を巡る国内外の経済社会状況は新たな時代のステージを迎えている。

農業生産においては、近年の、ゲノム技術、IT化、センシング技術等の進展により、その生産技術は大きな変革期を迎えている。またSDGsに代表される持続可能性や気候変動への対応は、農業生産においても最大のテーマとなっており、地球規模での課題の解決が求められている。

施設・設備や農業生産資材の開発と利用、病虫害や高温・低温等の環境ストレスに強い品種育成と栽培技術の開発など、これらの課題を解決することで、就農人口の回復と増加、営農あるいは農業支援・農業指導に携わる若者の増加、多種多様な異業種の農業参入、健全な耕作地の保全、そして安心・安全で安定的な食料生産が達成される。対象とする作物とそれを取りまく生物・非生物的環境との関係を科学的に解明し、作物の改良、最適な栽培法・新しい生産技術の開発、適正な生産環境の構築と保全を図ること、農業生産の「場」において、農業生産技術の普及・指導を行える高度な専門能力を持った人材が求められている。

現代の生物系科学の急速な発展は、植物等の生物のゲノム解析が急激に進み、遺伝子組み換えにより改良された農作物が既に大規模に流通しており、世界の食料供給に寄与している。倫理面、安全面の課題はあるものの、ゲノム解析・編集のテクノロジーは、農業、食料、医療、化学にまたがる現代社会を牽引する技術分野であり、今後より一層の発展が期待されている。

一方で、国内ではかつてない少子高齢化・人口減少の波が押し寄せ、特に農業従事者の減少と高齢化が極めて進み、産業や集落の衰退が現実のものとなりつつあり、地方と都市を有機的につなげた新しい食と農の関係の構築が喫緊の課題となっている。

このような中、持続可能な活力ある地域経済社会を構築するためには、時代の変化を見通し、実態に合わなくなった制度やシステムを大胆に変革するとともに人材や資金を呼び込み、新技術を社会実装することで時代の変化に多彩に対応し、新たな成長へ繋げていくことが必要である。

以上のことから、本大学は、食と農をめぐる多様なステークホルダーと連携協働できる実践力を持った高度専門職業人や研究者を養成し、また社会人の再教育や教育研究を通じた地域貢献及び国際貢献にも積極的に取り組むため、大学院農学研究科農学専攻を設置する。

（２）教員養成の目標・計画

①大学院

「憲法および教育基本法をふまえ、教育への情熱と使命感、生徒の成長・発達についての科学的な認識に基づいて、日々、創意と工夫に充ちた実践的指導に努める教師、人間としてよりよき方向を生徒とともに探求する努力を惜しまない教師の養成」という学部教員養成理念を基盤にし、さらに各研究科の高度な専門的知識と幅広い識見を有し、地域社会や国際社会において実践的に活躍できる専門職業人としての能力を備えた教員を養成する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

農学研究科農学専攻

中学校・高等学校「理科」の専修免許状が授与できるよう、必要な教職課程を配備し、それを教授できる教員組織を整備する。また、農学、植物・微生物、さらに昆虫・土壌中の小動物などの生物に関する知識とそれらの生物と生産環境・自然環境の分野に関する高度な専門教育を徹底して行い、本専攻が定める教科の教員としてふさわしい知識と実践能力を備えた教員を養成する。

- （１）国内外で活躍する技術者・研究者として、幅広く「食」と「農」に関わる高度な学識、分析能力、高い倫理観を有している教員を育成する。
- （２）「食」と「農」に関する問題解決に必要な高度な知識、情報の収集・分析能力、高い倫理観ならびに計画的な解決策の立案能力などの思考力と判断力を有している教員を育成する。
- （３）地球規模での健康で安全な生活の維持や持続可能な活力ある地域経済社会の構築など地域社会、国際社会に貢献する強い意志を有している教員を育成する。
- （４）自然科学や社会科学の側面から専門領域における確たる知識と堅実な技術、および自立した研究推進能力を有している教員を育成する。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

農学研究科農学専攻

[中学校専修免許状（理科）]

農学研究科農学専攻の農業生産科学領域においては、植物・栽培系および生物・環境系の教育課程と研究テーマで編成され、教育・研究の対象は植物であり、生物の遺伝子、病理、害虫防除、植物生理・生態、作物機能形態、土壌微生物などを学修する。また応用生物学領域においては、植物系、微生物系、動物・海洋生物系の教育課程と研究テーマで編成され、教育・研究の対象はゲノム分子から個体・生態系まで幅広く、ゲノム生物学、植物分子生理学、植物環境微生物学、応用微生物学、動物機能科学、海洋生物学などを学修する。それぞれの領域において理論だけではなく、実際の生命体に触れ、理科教員に必要な生物学、化学、物理学を基礎とする専門分野を学修し、農学研究科農学専攻を修了した理科の教員を養成することは、「自然の事物・現象に進んで関わり理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする」中学校理科の目標にも合致し、その意義は大きいと考え、中学校専修免許状（理科）教員養成課程を設置するものである。

[高等学校専修免許状（理科）]

農学研究科農学専攻の農業生産科学領域においては、植物・栽培系および生物・環境系の教育課程と研究テーマで編成され、教育・研究の対象は植物であり、生物の遺伝子、病理、害虫

防除、植物生理・生態、作物機能形態、土壌微生物などを学修する。また応用生物科学領域においては、植物系、微生物系、動物・海洋生物系の教育課程と研究テーマで編成され、教育・研究の対象はゲノム分子から個体・生態系まで幅広く、ゲノム生物学、植物分子生理学、植物環境微生物学、応用微生物学、動物機能科学、海洋生物学などを学修する。それぞれの領域において理論だけではない、実際の生命体に触れ、理科教員に必要な生物学、化学、物理学を基礎とする専門分野を学修し、農学研究科農学専攻を修了した理科の教員を養成することは、「自然の事物・現象に主体的に関わり理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする」高等学校理科の目標にも合致し、その意義は大きいと考え、高等学校専修免許状（理科）教員養成課程を設置するものである。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職課程運営委員会
目的：	全学的に教職課程を実施する中核組織。学長の諮問に応じて、教員養成に関する以下の事項を審議する。 ・教職課程設置の基本方針に関する事項 ・教職課程の編成ならびに適切な運営に関する事項 ・教職課程の質の維持・向上に関する事項 ・教職課程の自己点検・評価に関する事項 ・教職課程に関わる情報の公表に関する事項 ・教職支援センターの事業計画および運営に関する重要な事項
責任者：	全学教育機構長
構成員（役職・人数）：	委員長：全学教育機構長、 副委員長：委員の中から委員長の意見を聴いて学長が任命した者 1名、 委員：教務部長、 教職支援センター長、 教職支援センター員の教授、准教授、講師または助教の中から全学教育機構長の推薦により学長が任命した者 若干名、 教職課程を有する各学部学科の教授の中から学部長の推薦により学長が任命した者 各学科1名、 全学教育機構課長
運営方法：	委員会の議事定足数は委員の3分の2以上の出席。委員会の庶務は全学教育機構で取り扱う。

②

組織名称：	教職支援センター
目的：	本学の教育目的に従い、教職課程および教員養成に関する教育と研究を推進するとともに本学における教員養成に関する課程を運営し、教職を志望する本学学生および卒業生の学修・就業支援を行う。
責任者：	教職支援センター長
構成員（役職・人数）：	教職支援センター長、 教職支援センター主任、 センター員（各学部の教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目および各教科の指導法を担当する専任教員）7名、 全学教育機構の事務職員4名

様式第7号イ

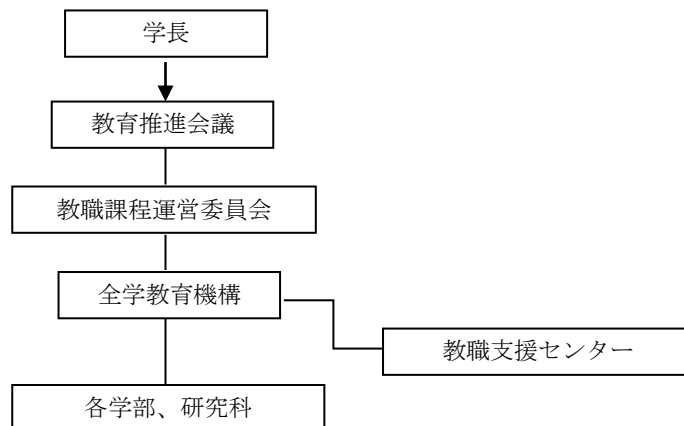
運営方法：教職課程を実務的に運営し、直接的な学生指導全般を行うとともに、学科や専攻、また教育委員会等との連絡調整を行う。具体的には、

- ・教育職員養成に関する教育の推進および質保証に関すること
- ・教職課程の授業計画および運営に関すること
- ・介護等体験の指導に関すること
- ・幼稚園・小学校免許取得プログラム生の学修支援に関すること
- ・教員免許申請に関する学生および卒業生の相談および指導に関すること
- ・教員を志望する学生の社会貢献活動への取組支援に関すること
- ・教科書等の図書および教育関連資料の収集と提供に関すること
- ・教職スタディールームの管理に関すること
- ・本大学出身教員との連携に関すること
- ・各教育委員会との連携に関すること
- ・教員採用試験等、教員採用にかかる就業支援に関すること
- ・教職課程の自己点検・評価に関すること

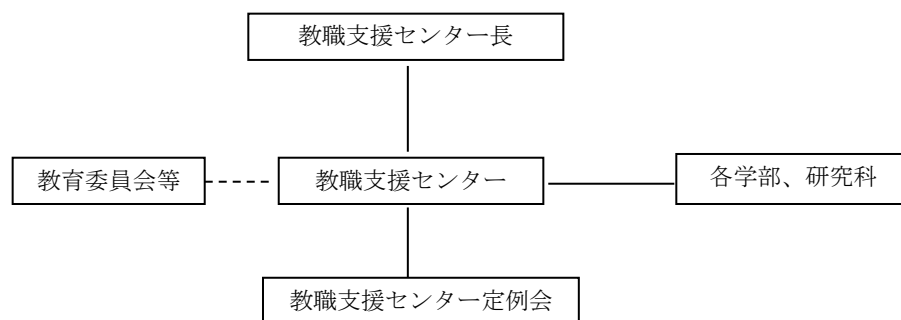
構成員で月1回程度定例会を実施して情報共有を図るとともに、発生する諸問題について対応する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

①教職課程運営委員会



②教職支援センター



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

寝屋川市教育委員会の協力のもとに、教職実践演習の授業で大学近隣の公立中学校の学校見学を実施している。当日は、授業を見学した後に学校のおかれている状況、教科指導・生徒指導・進路指導などについて講話いただいている。実施にあたっては、教職支援センター教員が見学する各中学校と事前に打ち合わせを行うとともに、見学当日も学生を引率しており、こうした機会に中学校の現場の意見を聴いている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 地域連携教育活動（大学が独自に定める科目）

連携先との調整方法： 大学近隣の小学校・中学校に学生の受け入れ依頼を行い、教職支援センターで受け入れ人数や内容等について取りまとめている。教職支援センター主任が窓口となり先方とやり取りをするのに加え、学生の活動先が決まってからは教職支援センター教員が1人につき1校以上を担当し、学生たちへの助言等を行っている。

具体的な内容： 大学近隣の小学校・中学校で教育現場の教育補助、課外活動を幅広く体験し、自己の適性を把握する機会を持ち、人間的成長や社会意識の向上を目指す。活動内容は、授業運営補助、「総合的な学習」の補助、学校行事運営補助、クラブ・サークル活動の補助、図書室運営の補助、放課後学習の補助などを組み合わせ、大学授業の空き時間を利用して年間を通じ週1回90分を行っている。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職支援センターにおける教職協働のもとで、学生への各種指導を行っている。履修要領、介護等の体験、教育実習、教員免許状申請などの各種ガイダンスにおいては、教育的な観点からの指導を専任教員が、手続きや留意事項等については事務担当者が説明を行っている。履修指導は主に全学教育機構の事務担当者が行うが、専任教員でも対応できるようにしている。

また、随時、教科及び教科の指導法に関する科目の担当教員と教育の基礎的理解に関する科目等の担当教員が情報交換・意見交換を行っており、学生指導体制の向上の材料としている。